



# News Release

はなさく生命  
日本生命グループ

2020年2月14日

## 2019年度第3四半期報告について

はなさく生命保険株式会社（代表取締役社長：増山尚志）の2019年度第3四半期（2019年4月1日～2019年12月31日）の業績をお知らせいたします。

### <目 次>

1. 主要業績	· · · · 1
(1) 年換算保険料	
(2) 保有契約高及び新契約高	
2. 資産運用の実績（一般勘定）	· · · · 2
(1) 資産の構成	
(2) 有価証券の時価情報	
(3) 金銭の信託の時価情報	
3. 四半期貸借対照表	· · · · 4
4. 四半期損益計算書	· · · · 5
5. 経常利益等の明細（基礎利益）	· · · · 9
6. ソルベンシー・マージン比率	· · · · 10
7. 特別勘定の状況	· · · · 11
8. 保険会社及びその子会社等の状況	· · · · 11

## 1. 主要業績

### (1) 年換算保険料

- ・保有契約

(単位:百万円)

区分	2019年度 第3四半期会計期間末
個人保険	2,029
個人年金保険	—
合 計	2,029
うち医療保障・生前給付保障等	2,029

- ・新契約

(単位:百万円)

区分	2019年度 第3四半期累計期間
個人保険	2,050
個人年金保険	—
合 計	2,050
うち医療保障・生前給付保障等	2,050

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

### (2) 保有契約高及び新契約高

- ・保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2019年度第3四半期会計期間末	
	件数	金額
個人保険	34,116	—
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

- ・新契約高

(単位:件、百万円)

区分	2019年度第3四半期累計期間		
	件数	金額	新契約 転換による 純増加
個人保険	34,394	—	—
個人年金保険	—	—	—
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—

## 2. 資産運用の実績(一般勘定)

### (1) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2019年度第3四半期会計期間末	
	金額	占率
現預金・コールローン	14,498	56.5
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	3,000	11.7
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	151	0.6
公社債	151	0.6
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	27	0.1
その他	7,983	31.1
貸倒引当金	—	—
一般勘定資産計	25,660	100.0
うち外貨建資産	—	—

(2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)  
(単位:百万円)

区分	2019年度第3四半期会計期間末				
	帳簿価額	時価	差損益		差損
			差益	差損	
責任準備金対応債券	151	150	△0	—	△0
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,000	3,000	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
合 計	3,151	3,150	△0	—	△0
公社債	151	150	△0	—	△0
株式	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,000	3,000	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当事項はありません。

(3) 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

### 3. 四半期貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	2019年度第3四半期会計期間末 (2019年12月31日現在)	
		金額	
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		14,498	
買 入 金 錢 債 権 券		3,000	
有 価 証 券		151	
( うち 国 債 )		(151)	
有 形 固 定 資 産		562	
無 形 固 定 資 産		4,821	
再 保 険 資 産		9	
そ の 他 資 産		2,590	
繰 延 税 金 資 産		27	
資 産 の 部 合 計		25,660	
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		560	
支 払 任 保 準 備 金		8	
再 責 の 他 負 債 金		551	
そ の 未 払 法 人 税 務 債 金		23	
資 産 の 除 去 債 金		1,277	
そ の 他 の 負 債 金		2	
賞 価 格 変 動 準 備 金		578	
資 産 の 他 の 負 債 金		22	
主 な 事 業 務 債 金		673	
負 債 の 部 合 計		6	
資 本 の 余 金		0	
( 純 資 産 の 部 )		1,868	
資 本 の 余 金		15,000	
資 本 の 余 金		15,000	
利 益 の 余 金		15,000	
そ の 他 の 余 金		△ 6,208	
株 主 資 本 の 余 金		△ 6,208	
資 本 の 余 金		△ 6,208	
純 資 産 の 部 合 計		23,791	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		25,660	

#### 4. 四半期損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2019年度第3四半期累計期間 〔 2019年4月1日から 2019年12月31日まで 〕
	金額	
経 常 収 益		659
保 険 料 等 収 入 (うち保 険 料 )		655 (644)
資 産 運 用 収 益 (うち利 息 及び配 当 金 等 収 入 )		0 (0)
そ の 他 経 常 収 益		3
経 常 費 用		6,478
保 険 金 等 支 払 金 (うち給 付 金 )		65 (33)
(うちそ の 他 返 戻 金 )		(0)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		560
支 払 備 金 繰 入 額		8
責 任 準 備 金 繰 入 額		551
資 産 運 用 費 用 (うち支 払 利 息 )		0 (0)
事 業 費		4,479
そ の 他 経 常 費 用		1,372
経 常 損 失		5,818
特 別 損 失		0
固 定 資 産 等 処 分 損 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		0 0
税 引 前 四 半 期 純 損 失		5,819
法 人 税 及 び 住 民 税		△ 1,382
法 人 税 等 調 整 額		△ 35
法 人 税 等 合 計		△ 1,417
四 半 期 純 損 失		4,401

## 注記事項

(四半期貸借対照表関係)

2019 年度第 3 四半期会計期間末

### 1. 会計方針に関する事項

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うものは、次のとおり評価しております。

①「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、全ての保険契約群を单一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分し、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

②その他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。時価のあるその他有価証券は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

#### (2)有形固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

#### (3)無形固定資産の減価償却の方法

##### ①ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

##### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法によっております。

#### (4)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づいております。

#### (5)賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支給に備えるため、当年度の支給見込額を計上しております。

#### (6)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定により算出した額を計上しております。

#### (7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当第 3 四半期累計期間に費用処理しております。

#### (8)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)により計算しております。

(9) 当年度より日本生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、139 百万円であります。
3. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、14 百万円であります。
4. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。
5. 1 株当たり純資産額は、793,058 円 07 銭であります。
6. 当社は、2019 年 4 月 1 日付で日本生命保険相互会社から第三者割当増資の払い込みを受け、資本金、資本準備金がそれぞれ 10,000 百万円増加しております。この結果、当第 3 四半期会計期間末における資本金、資本準備金はそれぞれ 15,000 百万円となっております。

(四半期損益計算書関係)

2019 年度第 3 四半期累計期間

1. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、14 百万円であります。
2. 1 株当たり四半期純損失は、146,731 円 22 銭であります。

## 5. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)		
	2019年度 第3四半期累計期間	
基礎利益	A	$\triangle$ 5,705
キャピタル収益		—
金銭の信託運用益		—
売買目的有価証券運用益		—
有価証券売却益		—
金融派生商品収益		—
為替差益		—
その他キャピタル収益		—
キャピタル費用		—
金銭の信託運用損		—
売買目的有価証券運用損		—
有価証券売却損		—
有価証券評価損		—
金融派生商品費用		—
為替差損		—
その他キャピタル費用		—
キャピタル損益	B	—
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	$\triangle$ 5,705
臨時収益		—
再保険収入		—
危険準備金戻入額		—
個別貸倒引当金戻入額		—
その他臨時収益		—
臨時費用		113
再保険料		—
危険準備金繰入額		113
個別貸倒引当金繰入額		—
特定海外債権引当勘定繰入額		—
貸付金償却		—
その他臨時費用		—
臨時損益	C	$\triangle$ 113
経常利益	A + B + C	$\triangle$ 5,818

## 6. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目		2019年度 第3四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	24,060
資本金等		23,767
価格変動準備金		0
危険準備金		113
一般貸倒引当金		—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%		—
土地の含み損益×85%		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		179
負債性資本調達手段等		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	(B)	273
保険リスク相当額 $R_1$		—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$		113
予定利率リスク相当額 $R_2$		0
最低保証リスク相当額 $R_7$		—
資産運用リスク相当額 $R_3$		236
経営管理リスク相当額 $R_4$		10
ソルベンシー・マージン比率		
	(A)	
	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	17,619.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 7. 特別勘定の状況

該当事項はありません。

## 8. 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。